

藤井寺市
次世代育成支援行動計画

平成 22 年 3 月

藤井寺市

はじめに

少子化が深刻な問題になっている中、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が制定され、長期的な視点に立った少子化対策が動き出しました。

本市におきましても、平成13年3月に「藤井寺市児童育成計画」を、そして平成17年3月に「藤井寺市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、「子育てを楽しみ、子どもがのびのびと健やかに育つまち」を基本理念に、今後取り組んでいくべき施策を明らかにし、具体化を進めてまいりました。

平成17年に策定しました「前期計画」が5年の見直し時期を迎えましたことから、今回、平成22年度から平成26年度までを期間とする「後期計画」を策定しました。

結婚、出産は個人の意思に基づくものであり、子どもを育てる主体は、親・家庭ですが、私自身、安心して子育てができる社会の形成や、子どもを生き育てることに喜びを持つ環境を整えば、出生数は改善していくものであると思っています。

現在、国においては、子ども手当をはじめとする積極的な少子化対策が打ち出されています。このような国の施策に加え、本市でも、平成22年度から取り組む乳幼児等の医療費助成対象年齢の拡大や、臨時交付金を活用した保育所の施設改修など、子どもたちの健やかな成長を願い、安心して子育てができるまちづくりを進めてまいります。

また、子育て支援を進めていくには、社会全体で温かく子育てを見守り応援していくことが重要です。今後とも、皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、当計画策定にあたり、大きな視野で検討いただきました「藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会」の委員の皆様や、アンケートにご協力いただきました市民の皆様をはじめ、計画策定に携わっていただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成22年 3月



藤井寺市長 國下和男

目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけと期間	2
3. 計画の策定方法	3
第2章 子どもと家庭を取り巻く状況等	4
1. 人口動態や世帯の状況	4
2. 子どもや子育て家庭の状況	7
3. 子育て支援サービスの提供と利用の動向	11
4. 前期計画の実施状況	39
5. 藤井寺市の子どもをめぐる現状と課題	42
第3章 計画の基本的な考え方	52
1. 基本理念	52
2. 基本視点	53
3. 基本目標	54
4. 施策の体系	55
第4章 施策の推進方向	56
1. 子育て家庭を応援します	56
2. 子どもの健やかな成長を応援します	75
3. 子育てしやすいまちをつくります	85
第5章 目標事業量について	89
第6章 計画の推進にあたって	101
1. 行政機関の連携	101
2. 市民や地域との連携	101
3. 計画の進行管理	101
参考資料	102
1. 藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿	102
2. 藤井寺市次世代育成支援行動計画連絡会名簿	102
3. 計画策定の経過	103

